

## 第2章 目 標

## 第2章 目 標

### 1 「日本一のエコタウン」をめざします

江戸川区では「日本一のエコタウン」をめざし、もったいない運動の積極的な展開によって、温室効果ガス排出量を前計画の第1次削減目標を上回って削減し、第2次目標に向けても順調に削減傾向を維持する結果となりました。

本計画でも暮らしやすいまちづくりを推進する江戸川区の方向性や、前計画で進めてきたもったいない運動を中心とした取組と成果を活かし、引き続き「日本一のエコタウン」をめざした取組を、区民や事業者とともに推進します。

「日本一のエコタウン」をめざすにあたり、2015年に定められた国連の持続可能な開発目標（SDGs）など、世界的な地球温暖化対策の方向性や考え方を踏まえた取組を進めることとします。

これは江戸川区が、世界の一員として積極的に温室効果ガス排出量を減らし、環境に配慮し、持続可能な「エコタウン」づくりを行おうとするものであり、区民や事業者のみなさんと以下の分野で「日本一」をめざしていきます。<sup>4</sup>

## 江戸川区がめざす「日本一」

### 参 加

- ★ 区民のもったいない運動への参加率
- ★ 事業者のエコカンパニーえどがわへの参加率

### 削 減

- ★ 家庭の温室効果ガス排出量
- ★ オフィスなどの業務による温室効果ガス排出量
- ★ 家庭・事業者によるごみの排出量

### 転 換

- ★ 小中学校での教育・取組
- ★ 事業者のエコカー導入率
- ★ 再生可能エネルギーの導入率

<sup>4</sup> 資料編 P64 参照

## 2 温室効果ガスの削減に意欲を持って取り組みます

江戸川区の温室効果ガス排出量は、今後、ゆるやかに減っていくと見込まれますが、国や東京都が掲げる30%前後の排出削減を実現するためには、さらなる対策が必要です。

これまで取り組んできた地球温暖化対策を継続し、国や東京都と連携した取組を行うことによって必ず達成すべき削減目標を定めるとともに、区民や事業者の省エネ努力をさらに拡大し、再生可能エネルギー電源を積極的に利用することを念頭においた意欲的な削減目標を定めます。

加えて、計画の推進によって、もったいない運動をはじめとする区民や事業者の省エネ対策が飛躍的に進み、家庭やオフィスなどで使う電気をすべて再生可能エネルギーにするなど、取組の効果が最大限に引き出された場合の削減量を設定します。

なお、目標年度(2030年度)までの期間が比較的長いことから、計画期間の5年目(2022年度)、10年目(2027年度)の削減目安を設定します。<sup>5</sup>



- 1 2022年度までの削減目標:政府の「地球温暖化対策計画」の「2020年度の削減量」に基づく
- 2 2027年度までの削減目標:2022年度から2030年度まで毎年均等に排出量を削減した場合の値

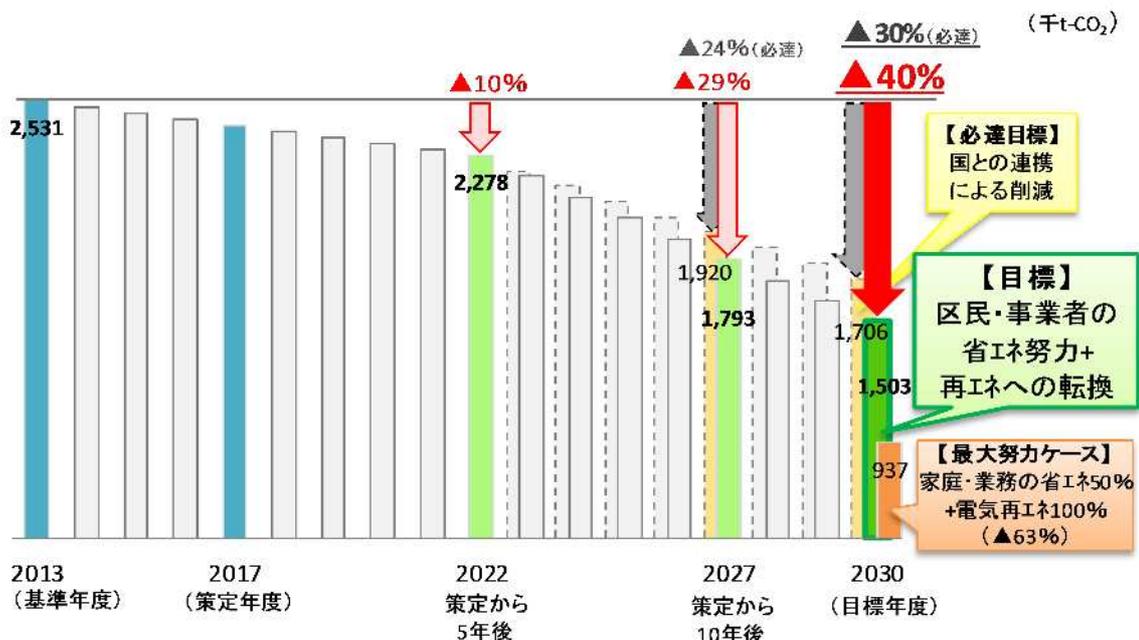


図 2-1 温室効果ガス排出削減目標

<sup>5</sup> 資料編 P132 ~ 137 参照

